

旭市海業推進事業計画策定等支援業務委託 質問に対する回答

令和7年4月7日更新

No.	ページ	質問内容	回答
1	仕様書 P.1 5.業務内容 (2)先進事例調査	視察調査のバス代は発注者負担と考えてよろしいでしょうか。	バス借上げ料は、受注者負担となります。
2	仕様書 P.1 5.業務内容 (2)先進事例調査	視察調査のメンバーは協議会の方々を対象と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書 P.2 5.業務内容 (3)サウンディング調査	民間事業者等へのヒアリングは、何社程度を想定されているのでしょうか。	想定社数については、社数を制限するものにならないように控えさせていただきます。
4	仕様書 P.2 5.業務内容 (7)協議会運営支援	学識等への謝金が発生した場合は、発注者負担と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	業務について	本業務は旭市の単費事業という理解で宜しいでしょうか。	千葉県補助事業を利用しております。(補助率1/2)
6	実施要領 P.1 4.参加要件(1)	「旭市競争入札参加資格者名簿に記載されていること。」とあるが、この入札参加資格は、「土木関係建設コンサルタント 水産土木」でよろしいか。	旭市入札参加資格の区分としては、「土木関係建設コンサルタント」又は「委託 調査・計画」に記載されている者を想定しております。
7	実施要領 P.10 様式3	「全業務に占める想定業務割合」という「全業務」とは、当該業務を指すのでしょうか？現時点での受注業務を指すのでしょうか。前者の場合、合計が100%になるのでしょうか。	当該業務を指します。担当者の業務割合となりますので、合計は100%になります。
8	実施要領 P.11 様式第4-1	「主な業務経歴」と「上記業務の概要と技術的特徴」について、記載スペースから、前者は複数挙げ、そのうちの一つについて概要等を記すという理解で良いでしょうか。	「主な業務経歴」に記載した業務に関する概要と技術的特徴を記載してください。(複数可)
9	仕様書 P.1 4.業務の目的	令和6年度に3回の協議会が実施されていますが、現時点までの進捗は3回の資料が概ね全てという理解で良いでしょうか。別途、委託調査等が行われているのでしょうか。	お見込みのとおりです。その他の委託調査等は実施しておりません。
10	仕様書 P.2 5.業務内容 (3)サウンディング調査	ここで言う「サウンディング調査」は正式な手続き(公募等)による調査を想定されているのでしょうか。それとも漁協や地元事業者等へのヒアリング程度という理解で良いでしょうか。	民間事業者への個別ヒアリングや公募等を想定しております。
11	仕様書 P.1 5.業務内容 (2)先進事例調査	事例視察に関し、参加対象、人数及び委託の費用分担(バス借上げ、昼食、保険等)のお考えをご教示ください。	参加対象は旭市海業推進地域協議会の委員となり、40人程度を想定しております。費用分担については、バス借上げ料、保険料を想定しております。

No.	ページ	質問内容	回答
12	仕様書 P.2 5.業務内容 (6)事業計画(素案)の取りまとめ	想定スケジュールでは12月に「事業計画(素案)のとりまとめ」とあり、1月、3月の協議会の意見を踏まえて(素案)の修正版を最終アウトプットするという理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	実施要領 P.3 9.企画提案書等の提出 ※	「提案者を特定できる表示(企業名等)」について、業務推進に係る当社の強みとして、市の事業化に長年関わっていることや計画の策定支援を行い市のことをよく知っている点を表記・アピールしてよろしいでしょうか。	公平性の観点から具体的な計画名等は記載しないでください。
14	仕様書 P.1 5.業務内容 (2)先進事例調査	日帰りの先進事例視察について、参加人数や集合・解散時間の制限はありますでしょうか。また、視察先は所定時間内で行ける範囲ということでしょうか。ちなみに大型バス1台(乗車人数最大45人)ですと、参加(乗車)人数は当社を除き最大43人(補助席不使用)となります。 日帰り先進事例視察の実施時期についてですが、視察先の都合・希望により想定スケジュールと時期を変えることは可能でしょうか。	集合・解散について、8時から19時を想定しており、所定時間内で行ける範囲で問題ありません。 参加者は40人程度を想定しております。 先進事例視察の実施時期について、想定スケジュールが望ましいですが、スケジュールの変更もあり得ると考えております。
15	仕様書 P.2 5.業務内容 (3)サウンディング調査	対象先の市内事業者については、水産関係者など業種等の指定はございますでしょうか。	業種等の指定はありません。 海業取組計画書の取組内容を参考にしてください。
16	仕様書 P.3 8.成果品 (2)業務報告書	成果品(報告書)は、簡易印刷、製本でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	実施要領 P.1 4.参加要件	本案件は複数の法人(共同企業体)での参加申込は可能でしょうか。可能な場合は、共同体で申し込む場合の手続きをご教示ください。	共同企業体での申込は可能です。この場合、申込代表法人(管理技術者が在籍する法人)が参加要件全てを満たし、参加するすべての法人が参加要件(2)、(3)を満たすことを要件とします。
18	実施要領 P.1 4.参加要件	業務実績として記載できる案件は共同事業体の構成法人の実績も認められますでしょうか。	構成法人の実績の記載も可能です。この場合、実績がどの法人によるものであるかを明記してください。
19	仕様書 P.1 5.業務内容 (1)現状整理・分析	「令和6年度の協議会で議論された内容を反映させるほか」とあるが、令和7年3月19日に開催された、第3回海業推進地域協議会で議論された資料を閲覧することは可能か。	閲覧は可能です。また、可能な範囲で市ホームページに当該資料を掲載します。